

ＴＰＰ交渉等国際貿易交渉に係る意見書

意見の主旨

現在ＴＰＰ交渉については、閣僚会合や主席交渉官会合・日米二国間協議など断続的に行われ、米の特別輸入枠の設定や牛肉・豚肉の関税引き下げなどが報じられており、予断を許さない状況が続いております。

ＴＰＰ協定は農業分野だけの問題ではなく、福祉・医療など国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな問題を含んでおり、国民的議論のないまま交渉を進める事は、国民が真に求めているものではありません。

農業分野交渉においても農業を基幹産業とする本町においては地域経済に及ぼす影響は計り知れなく、地域社会に重大な支障をきたす事が懸念されます。

よって、ＴＰＰ交渉等国際貿易交渉について、下記のとおり要請いたします。

記

1. 政府は平成２５年４月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、ＴＰＰ交渉から即時脱退すること。
2. ＥＰＡ・ＦＴＡ等すべての国際貿易交渉において、国民に対し情報公開を行うとともに、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年３月 日

北海道栗山町議会
議長 鵜 川 和 彦

内閣総理大臣
内閣官房長官
内閣府ＴＰＰ担当大臣 宛
農林水産大臣
外 務 大 臣
経済産業大臣